

## ◆都市防災の方針

### 【 基本的な考え方 】

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、想定外と言われた地震と津波により甚大な被害が発生しました。また、近年では勢力の大きい台風や豪雨により、土砂災害や水害等の被害が全国各地で起きています。

これまでの大規模災害の教訓や近年の災害発生状況を踏まえ、災害時の被害を未然に防ぐ「防災」や最小化する「減災」の考え方を基本に、「地域防災計画」や「強靱化計画」に基づき、無電柱化など都市の防災構造の強化に資するハード面の整備とともに、市民の防災意識の向上や自主的な防災活動の促進といった地域防災力の向上などのソフト面の対策を進めます。

### (1) 防災系緑地の形成

#### 山地の防災対策

北部の山地は、ほぼ全域が砂防指定区域及び保安林に指定されていることから、防災系緑地として保全を図ります。また、土砂災害の発生を未然に防止するために、治山、砂防対策を講じるよう関係機関と協議して進めます。

#### 公園・緑地の防災機能確保

緊急時の避難場所となり、火災時の延焼防止機能を有する公園・緑地については、適切な維持管理やオープンスペースの確保を図ります。

#### 防災緑地軸の保全・形成

災害時に安全な避難行動がとれるよう、防災機能を有する公園・緑地や緑道と広域避難場所を有機的に繋ぐ防災緑地軸を保全・形成します。

## (2) 防災活動路線の整備

---

### 緊急輸送道路

広域交流軸である山手幹線，国道 2 号，国道 43 号，阪神高速 3 号神戸線及び阪神高速 5 号湾岸線，県道東灘芦屋線，県道芦屋鳴尾浜線を，「緊急輸送道路」に位置付け，災害時の救援物資の輸送などに重要な役割を果たすため，無電柱化等による防災機能の向上など，関係機関と協議を図ります。

### 防災重要路線・防災路線

市街地の外郭を構成する芦屋山麓線，稻荷山線及び打出浜線などの路線は，「防災重要路線」に位置付けるとともに，格子状の道路網を形成し，防災重要路線を補完する道路を「防災路線」に位置付けます。

円滑な物資の輸送や安全な避難ルートとして，未整備区間については整備に向けた取組を進めるとともに，既存の道路については適切な維持管理を行うことにより，道路の安全性や防災性の向上を図ります。また，無電柱化の整備を進め，防災機能の向上を図ります。

## (3) 防災活動拠点の機能向上

---

### 防災中枢拠点

災害時に全市的な防災活動の中心となる市役所及び消防本部を「防災中枢拠点」に位置付け，迅速な災害対応に資する環境整備や必要な設備の適切な維持管理を図ります。

### 地域防災拠点・地区防災拠点

「地域防災計画」に基づき指定された小中学校を「地域防災拠点」，地区集会所や公園等を「地区防災拠点」に位置付け，防災設備の設置や防災用資機材・備蓄の確保など，防災拠点として機能向上，拡充を図ります。また，災害時の飲料用耐震性貯水槽の配置箇所や防災訓練等の周知を図ります。

## 救護拠点

「地域防災計画」に基づく災害対応病院である市立芦屋病院，南芦屋浜病院，芦屋セントマリア病院を，「救護拠点」に位置付け，災害時における医療機能の維持を図ります。

## 救援物資集積拠点

南芦屋浜地域のマリーナの東側の整備された耐震護岸は，海からの物資輸送に対応できる「救援物資集積拠点」に位置付けます。

## （4）災害に強いまちづくりの推進

### 安全な都市基盤等の整備

道路，公園，上下水道の都市基盤施設について定期的な点検を行うとともに，優先度に応じた修繕，更新を実施するなど，計画的・効率的に老朽化対策を推進します。

民間住宅の耐震化については，「耐震改修促進計画」に基づき，耐震診断及び耐震改修を促進します。

また，無電柱化により，平常時の消火・救助活動を円滑にし，災害時に電柱の倒壊による道路閉鎖を防ぐとともに，電気や通信などのライフラインの安定供給を確保します。

### 地域防災力の向上・情報の周知

災害に迅速に対応するため，地域の防災士，自主防災組織へ防災訓練や，「地区防災計画」の策定などの支援を行い，市民の自主的な防災活動を促進します。

また，災害時の避難路・避難場所等に関する防災マップなどの充実を図り，迅速で安全な避難行動のために必要な情報の周知及び避難体制の確立を図ります。

南海トラフ地震等の防災・減災対策については，関係機関と連携して検討を進め，関連情報を市民に積極的に提供します。



図 都市防災方針図